

# 国民健康保険からのお知らせ

〈問い合わせ〉健康推進課 医療保険係国保担当 Tel(67) 2704

## 特定健診を受けましょう

特定健診は、メタボリックシンドロームを中心とした生活習慣病の芽をみつけて、早めに対処するための健診です。

### 平成31年度 村特定健診の実施について

5月中旬から、健診申込書を順次送付しますのでご確認ください。

#### 【集団健診を希望する人】

国保若者健診、特定健診を集団健診で受ける方には、8月中旬に、問診票送付と併せて日程・会場などを通知します。

日 程	
特定健診	平成31年8月末から9月中旬までの11日間実施

#### 【個別健診を希望する人】(若者健診は個別健診がありません)

特定健診を下記健診機関で受ける人には、7月末に案内・受診券を送付します。

実施期間		健診機関
特定健診	平成31年8月1日～平成32年2月29日	村内医療機関 熊本セントラル病院健診センター

#### 【個人負担額について】

個人で受ける場合より少ない負担額で検査を受けることができます。

昨年度から引き続き特定健診(20歳～74歳)を受ける人は、さらに個人負担額が少なくなります。

対象者	検査内容	個人負担額
国保若者健診、特定健診を受ける20歳～74歳の国保加入者	血圧、身体計測、尿検査、血液検査、心電図、眼底検査	1,500円
昨年度から引き続き特定健診を受ける20歳～74歳の人		800円

個人で受けければ約8,000円かかる検査を1,500円で受けられます。

連続受診の人は800円とさらにお安くなります。

## 改元に便乗した詐欺にご注意ください

平成31年5月1日から新元号(令和元年)となります。全国各地で改元に伴った詐欺が相次いで発生しています。

役場から「旧元号の保険証を交換するので返還してください」などといった連絡をしたり、ご自宅へ訪問したりすることはありません。改元に便乗した詐欺の可能性がありますので、警察などにご相談ください。

現在の保険証は、元号が変わる5月1日以降もそのまま使用できます。

